

JIS

ア ン カ ー

JIS F 3301 : 2000

(JMSA)

(2006 確認)

平成 12 年 3 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、運輸大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、JIS F 3301: 1995は改正され、この規格に置き換えられる。

主 務 大 臣：運輸大臣 制定：昭和 26.10.29 改正：平成 12.3.1

官 報 公 示：平成 12.3.1

原 案 作 成 者：財団法人 日本船舶標準協会（〒171-0031 東京都豊島区目白 1 丁目 3 - 8 TEL 03-3984-9051）

審 議 部 会：日本工業標準調査会 船舶部会（部会長 小山 初見）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は工業技術院標準部標準業務課 産業基盤標準化推進室〔〒100-8921 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3 - 1 TEL 03-3501-1511（代表）〕にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

日 本 工 業 規 格

JIS

アンカー

F 3301 : 2000

正 誤 票

ページ	位 置	誤	正
2	8. 検査の2行目	…。ただし、呼び質量 0.18 以下の…	…。ただし、呼び質量 0.08 以下の…

備考1. この正誤票は、第1刷に対するものです。

2. この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 TEL 03-3501-1511(代表)] にご連絡ください。

2001.7 日本規格協会 発行

白 紙

アンカー

F 3301:2000

Anchors

1. 適用範囲 この規格は、船用及び港用のアンカー(以下、アンカーという。)について規定する。

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の一部を構成する。

これらの引用規格は、その最新版を適用する。

JIS G 4051 機械構造用炭素鋼鋼材

JIS G 5101 炭素鋼鋳鋼品

3. 種類 アンカーの種類は、その形状によって次のとおりとする。

- a) ストックレスアンカーA形(船用)
- b) ストックレスアンカーB形(船用)
- c) ストックアンカーA形(船用及び港用)
- d) ストックアンカーB形(船用及び港用)
- e) 片つめストックアンカーA形(港用)
- f) 片つめストックアンカーB形(港用)

備考 ストックレスアンカーB形(船用)は、船級協会の高把駐力アンカーとして、型式承認を申請し、承認されることによって、船級協会の定義する高把駐力アンカーとすることができる。船級協会の定義による高把駐力アンカーとは、同一質量をもつストックレスアンカーA形(ホールズタイプアンカー)の把駐力に比較して、2倍以上の把駐力をもつこととしている。

4. 構造、形状、寸法及び質量

4.1 ストックレスアンカーA形の構造、形状及び寸法は、付図1及び付表1、ストックレスアンカーB形の構造、形状及び寸法は、付図2及び付表2、船用ストックアンカーは、付図3及び付表3、港用ストックアンカー及び片つめストックアンカーは、付図3及び付図4並びに付表4のとおりとする。

4.2 アンカーの呼び質量は、ストックレスアンカーでは計算総質量、船用ストックアンカーではストックを除いた計算質量、港用アンカーでは計算総質量によって表す。

4.3 ストックレスアンカーのシャンクを除いた実測質量は、アンカーの実測質量の3/5以上、ストックアンカーのストックの実測質量は、ストックを除いたアンカーの実測質量の1/4以上とし、片つめストックアンカーのストックの実測質量は、実測総質量の1/4とすることが望ましい。

5. 許容差

5.1 アンカーの各部分の寸法許容差は $\pm 4\%$ とし、その許容差の最大値は $\pm 20\text{ mm}$ とする。ただし、ストックレスアンカーのシャンクの長さは、ホースパイプの長さの都合によって、やむを得ない場合は増減することができる。

なお、この場合、シャンクの太さは、4.3及び5.2に示す範囲内で増減することができる。

5.2 アンカーの実測質量(船用ストックアンカーではストックを除く。)は、呼び質量に対して寸法許容差の範囲内で